

福祉医療費助成制度についての大切なお知らせ

お子様が急に体調を崩したときや、遊んでいてけがをしたとき、

気になる症状がなかなか治らないとき・・・

特に受診機会が多いご家庭の経済的負担の緩和を目的として、

福祉医療費助成制度があります。



❖ 福祉医療費受給券（まる福カード）があると、医療費の自己負担が0になるのはなぜ？

◇ 未就学児の場合

公的医療保険（勤務先の健康保険や国民健康保険など）

8割

本人負担

2割

福祉医療費助成をしている（まる福カードがある）
ときは長浜市が支払っています。

保険が負担する8割分は、加入されている健康保険の保険料により支払われています。

また、まる福カードにより市が支払う2割分には税金が使われています。

つまり、皆さんが出し合ったお金を使うことで、窓口での自己負担が0円になるのです。

**公的医療保険制度も福祉医療費も
「助け合う」気持ちで成り立っています。**

みなさまのご理解とご協力をお願いします。

お子様の体調が心配なときの問い合わせ先など

おかしいなと思ったら、まずは通常診察時間内の受診を心がけましょう！

お休みの日や夜間の受診の前に、電話で相談することができます。

◎病院に行ったほうがいいか判断に迷ったとき

【小児救急電話相談】

☆休日や夜間の受診に迷ったとき、小児科医師・看護師等がアドバイスします。

#8000 (TEL 077-524-7856)

平日・土曜日：午後6時～翌朝8時

日祝日・年末年始 午前9時から翌朝8時

◎化学物質や動植物の毒などによる中毒事故のとき

【中毒110番】

TEL 大阪 072-727-2499

365日・24時間対応しています。

ただし、異物の誤飲や食中毒などは対象外です。

ちょっと様子がおかしい、
もしかしたら？
今から連れて行こうか、
迷ってしまうこともあるよね。

◎たばこ誤飲時の対応情報

TEL 072-726-9922

(自動音声による情報提供、365日・24時間対応)



◎お薬のことでの困ったとき

【休日・夜間お薬電話相談】

☆滋賀県薬剤師会の薬剤師が対応します。

TEL 0749-22-7811

月～土：午後9時～午前9時／日祝日：終日

【日曜・祝日・年末年始などに受診が必要なときは】

☆長浜米原休日急患診療所が小児科の初期救急医療対応をしています。

長浜市宮司町 1181 番地 2

TEL 0749-65-1525 (電話による受付・予約はできません)

午前の受付・診療時間

受付時間：午前 8 時 30 分から午前 11 時 30 分まで

診療時間：午前 9 時から正午まで

午後の受付・診療時間

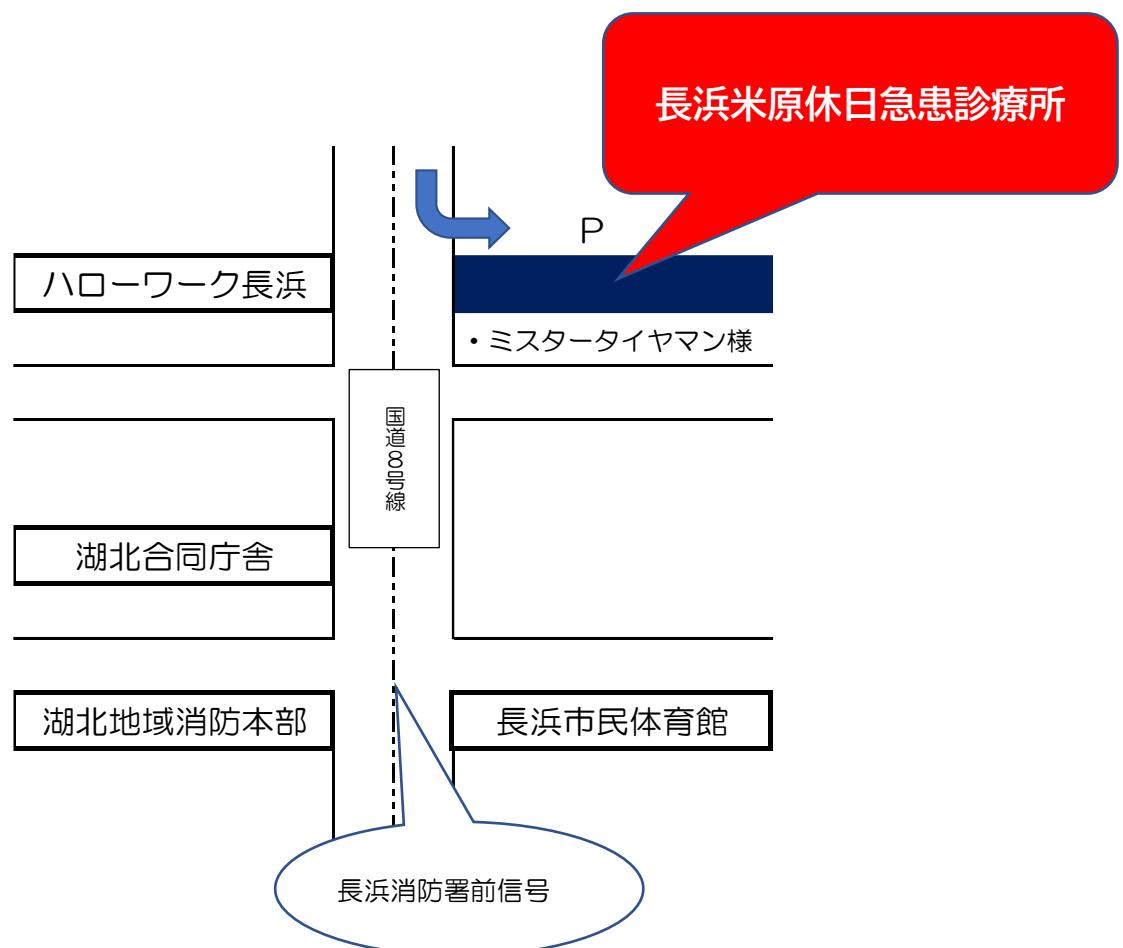
受付時間：午後 0 時 30 分から午後 5 時 30 分まで

診療時間：午後 1 時から午後 6 時まで

持ち物

健康保険証・福祉医療費受給券・お薬手帳・マスク

※乳幼児が受診される場合は、母子健康手帳もお忘れなく。



お子様が健やかに過ごせるように、家族でできること

✿かかりつけ医を持ちましょう！

うちの子のアレルギーや風邪をひいたときによく出る症状は、近くの診療所の先生が知っていてくださるから安心！



身近にいて初期の治療や健康相談を受けられる医師を「かかりつけ医」と言います。

普段はかかりつけ医で受診し、医師が専門的な検査や治療が必要と判断すれば、総合病院の受診を紹介することもあります。

お子様の普段の健康状態から、予防接種まで、幅広く対応できるのが「かかりつけ医」なのです。

✿病気に負けない体を作りましょう！

家族でうがいや手洗い、歯磨きの習慣をつけましょう。食べること、特に朝食をとることは、健康づくりの重要なポイントです。家族みんなが「食事」を大事にできるような環境をつくりましょう。体を動かすことや、きちんと体を休めることも、病気に負けない体づくりに繋がっています。

食べることが好きって素敵だね！
家族で食べるご飯が、一番の「ごちそう」って
言えたらいいな。

